

花巻市農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人員 1人 (担当地区：石鳥谷町新堀地区)

2 業務内容

担当する区域において、主に次の活動を行います。

- (1) 農地の出し手・受け手へのアプローチ、担い手への農地利用集積・集約
- (2) 耕作放棄地所有者等への利用意向調査、耕作放棄地の発生防止と解消及び対策
- (3) 新規就農者へ農地の斡旋等の支援

3 任 期

農業委員会が委嘱した日から令和9年7月31日まで

4 報 酬

月額報酬 25,000円

5 推薦及び応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

※以下に該当する方は応募資格がありません。

- (1) 農業委員（農地利用最適化推進委員との兼務はできません）
- (2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

6 募集期間

令和7年4月15日(火)から令和7年5月14日(水)まで

7 推薦及び応募方法

「花巻市農地利用最適化推進委員候補者推薦書」又は「花巻市農地利用最適化推進委員候補者応募書」を提出してください。

○推薦を受ける場合（個人又は団体推薦）

「花巻市農地利用最適化推進委員候補者推薦書」（様式1号）

個人推薦の場合は、3人の推薦人が必要です。

○自ら応募する場合

「花巻市農地利用最適化推進委員候補者応募書」(様式2号)

所定の用紙は、次の場所に備え付けるほか、花巻市農業委員会事務局ホームページからダウンロード可。

ホームページ <http://www.city.hanamaki.iwate.jp/>

備付け場所	所在地
花巻市農業委員会事務局 (JA 花巻本店の隣)	花巻市野田 307 番地 2

8 受 付

令和7年4月15日(火)から令和7年5月14日(水)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、土日祝日は受付いたしません。

(1) 持参の場合

花巻市農業委員会事務局に直接提出してください。

(2) 郵送の場合

花巻市農業委員会事務局宛てに郵送してください。

令和7年5月14日(水)までの消印が有効です。

提出・郵送先	住 所
花巻市農業委員会事務局	〒025-0052 花巻市野田 307 番地 2

なお、提出された書類は返却いたしません。

9 公 表

募集の状況は、農業委員会等に関する法律に基づき、令和7年5月上旬に中間報告、令和7年5月下旬に最終報告を花巻市農業委員会事務局ホームページ上に掲載します。

公表内容は、「花巻市農地利用最適化推進委員候補者推薦書」又は「花巻市農地利用最適化推進委員候補者応募書」に記載されている住所、生年月日及び電話番号を除いた記載事項です。

10 委員候補者の選考

花巻市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会で候補者を決定します。

(必要に応じて面接等を行う場合があります。)

選考結果は推薦者及び応募者へ5月下旬に郵送で連絡します。

11 問い合わせ先

花巻市農業委員会事務局

〒025-0052 花巻市野田 307 番地 2

TEL 0198-24-7911